

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落岩 邦俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 前川 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 前川 邦彦
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市中区羽衣町3丁目76番3号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	1,895,856 (1,777,511)	2,146,682 (2,049,101)	7,025,019 (6,673,522)
経常利益(千円)	337,897	761,737	322,790
四半期(当期)純利益 (千円)	160,370	429,398	167,490
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	8,216,317	8,479,284	8,206,714
総資産額(千円)	35,869,486	40,095,851	36,928,576
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.31	27.76	10.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	22.9	21.1	22.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におきましては、中国を始めとした新興国の景気減速懸念、南欧の債務危機、米国の量的金融緩和打ち止め等による景気回復懸念など、世界的に経済の先行きに対する不安が台頭してまいりました。

わが国経済においては、東日本大震災による経済への打撃が大きかったものの、サプライチェーンも予想以上に早く復活し、自動車生産も震災前の水準に回復するめどがつくなど、復興に向けて歩み始めました。株式市場におきましては、そういった国内の動向を反映して日経平均は震災後の安値からいち早く立ち直りましたが、方向感に乏しく9,000円台で推移する動きとなりました。

商品先物市場におきましては、南欧の債務危機を主因とする欧州金融不安や米国債の信用に対する疑念などから、引き続き質への逃避として実物資産の金へと資金が流れた結果、金価格がさらに最高値を更新する運びとなりましたが、ただ国内商品先物市場におきましては、取引が期待したほど伸びず、当四半期会計期間における全国商品取引所出来高は15,659千枚(前年同期比6.3%減)となりました。

このような状況の中、当社におきましては従来から実施してきた営業戦略を着実に推進してまいりました。具体的には実物資産である金を主軸にした情報サービス、資産運用提案をして参り、またテレビCM等によりその認知度を高めた結果、委託者数が増加し、取組高も前年6月末と比較して30%増加し、当四半期会計期間における当社の出来高は266千枚(前年同期比2%増)となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収益は2,146百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益は458百万円(前年同期比40.1%増)、経常利益は761百万円(前年同期比125.4%増)、四半期純利益は429百万円(前年同期比167.8%増)となりました。

なお、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりました。平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 1 四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,167百万円増加し、40,095百万円となりました。

これは主に委託者差金が2,765百万円増加したこと等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ2,894百万円増加し、31,616百万円となりました。

これは主に預り証拠金が2,804百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ272百万円増加し、8,479百万円となりました。

これは主に四半期純利益を429百万円計上し、配当金を154百万円支払ったこと等によるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 757,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,468,900	154,689	-
単元未満株式	普通株式 1,007	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,689	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数20個）が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	757,300	-	757,300	4.66
計	-	757,300	-	757,300	4.66

（注）当第1四半期中に取得した自己株式数は5,000株で、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は762,300株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,111,840	10,128,281
受取手形及び売掛金	151,656	93,605
委託者未収金	250,252	201,419
商品	543,152	571,536
保管有価証券	4,165,130	4,278,659
差入保証金	13,257,512	13,503,310
委託者差金	1,655,415	4,420,991
外国為替取引預け金	1,479,825	1,646,219
その他	1,605,888	1,341,569
貸倒引当金	4,422	111
流動資産合計	33,216,252	36,185,479
固定資産		
有形固定資産	566,645	558,161
無形固定資産	97,222	93,275
投資その他の資産		
投資有価証券	91,351	82,481
固定化営業債権	2,522,515	2,525,446
破産更生債権等	1,383,575	1,383,575
その他	2,831,819	2,729,350
貸倒引当金	3,780,804	3,461,918
投資その他の資産合計	3,048,456	3,258,935
固定資産合計	3,712,324	3,910,371
資産合計	36,928,576	40,095,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,413	77,957
未払法人税等	46,748	15,040
預り証拠金	23,638,291	26,442,813
預り証拠金代用有価証券	4,165,130	4,278,659
その他	294,470	352,487
流動負債合計	28,254,054	31,166,958
固定負債		
退職給付引当金	394,969	396,697
その他	20,274	16,751
固定負債合計	415,244	413,449
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	52,563	36,159
特別法上の準備金合計	52,563	36,159
負債合計	28,721,862	31,616,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	3,072,676	3,347,376
自己株式	233,156	234,472
株主資本合計	8,204,742	8,478,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,972	1,158
評価・換算差額等合計	1,972	1,158
純資産合計	8,206,714	8,479,284
負債純資産合計	36,928,576	40,095,851

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益		
受取手数料	1,777,511	2,049,101
売買損益	78,793	55,605
その他	39,551	41,975
営業収益合計	1,895,856	2,146,682
営業費用	1,568,665	1,688,176
営業利益	327,191	458,506
営業外収益		
受取利息	2,868	166
受取配当金	985	625
貸倒引当金戻入額	-	319,719
為替差益	-	1,679
償却債権取立益	-	1,480
倉荷証券保管料	5,343	2,269
その他	6,335	1,081
営業外収益合計	15,533	327,023
営業外費用		
支払利息	1,849	269
為替差損	2,446	-
取引所清算費用	-	23,495
その他	531	27
営業外費用合計	4,827	23,791
経常利益	337,897	761,737
特別利益		
固定資産売却益	255	-
商品取引責任準備金繰入額	65,694	95,941
償却債権取立益	3,520	-
特別利益合計	69,470	95,941
特別損失		
固定資産除売却損	208	-
商品取引責任準備金繰入額	67,358	79,537
投資有価証券評価損	13,680	7,497
貸倒引当金繰入額	6,948	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,824	-
特別損失合計	127,019	87,035
税引前四半期純利益	280,348	770,644
法人税、住民税及び事業税	5,405	26,219
法人税等調整額	114,572	315,025
法人税等合計	119,978	341,245
四半期純利益	160,370	429,398

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	14,265千円	12,431千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,536	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平23年6月29日 定時株主総会	普通株式	154,698	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円31銭	27円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	160,370	429,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	160,370	429,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,550	15,466

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年6月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が38件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が29件(請求額1,198,995千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が9件(請求額865,485千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が6件(請求額72,596千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件(請求額2,714千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

第一商品株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	島根 秀雄 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山形 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。